

「秦野市子ども・子育て支援事業計画」総括報告書

令和2年10月19日子育て総務課作成

1 目的

平成27年度から令和元年度までを計画期間とする「秦野市子ども・子育て支援事業計画」の総括・評価を実施しました。

2 報告書

具体的支援策が掲載されている、第4章、第5章について次のとおり節ごとに総括、評価を行い、報告書を作成しています。

また、具体的支援策の5年間の推進状況（評価）を掲載しました。

章	節	項目	所管課	計画ページ	掲載ページ
4	1	教育・保育の提供体制	保育こども園課	32-33	1
4	2	地域子ども・子育て支援事業	子育て総務課、保育こども園課、こども家庭支援課、こども育成課、教育総務課	34-39	2-4
4	3	その他の取り組み	子育て総務課、保育こども園課、こども家庭支援課、障害福祉課、産業振興課、教育指導課	40-43	5-6
5	1	妊娠・出産期から、親子の成長への切れ目ない支援	こども家庭支援課	46-48	7
5	2	子どもの健やかな成長を見守る地域づくり	子育て総務課、こども家庭支援課、こども育成課、健康づくり課、生涯学習課	49-51	8
5	3	子どもの健やかな成長・発達への継続した支援	こども家庭支援課、図書館	52-53	9
5	4	思春期の保健対策の充実	こども家庭支援課、健康づくり課、教育指導課	54	10
		5年間の推進状況（評価）			11-12

3 報告書の見方

- (1) 報告書の内容は次のとおり、PDCA（Plan計画 Do実施 Check点検・評価 Act改善）サイクルに沿って記載しています。

記入欄	記入内容
(P) 計画	計画において、達成を目指す目的を記載しています。
(D) 実施	「(P) 計画」達成のために、各課で重点的に実施した、主な取組みについて記載しています。
(C) 点検・評価	「(D) 実施」で記載した取組みについての評価を記載しています。
(A) 改善	第2期計画に引き継いだ課題や継承した取組み等を記載しています。

- (2) 5年間の推進状況（評価）における、平均はAを4点、Bを3点、Cを2点、Dを1点として平均点を算出し、4点をA、3.9点から3.0点をB、2.9点から2.0点をC、1.9点以下をDとしています。
- ※「再掲」の事業については、省略しております。

第4章 子ども・子育て支援施策

1 教育・保育の提供体制

(P) 計画 (目的)	
(1) 教育・保育の量の確保	
(2) 教育・保育の質の向上	
(D) 実施 (主な取組み)	
(1) 教育・保育の量の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・みなみがおか幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園へ移行したことによる定員拡大 ・認可外保育所の認可保育所への移行 (2園) による定員拡大 ・認可保育所の開設 (6園) による定員拡大 ・保育所型認定こども園の開設 (1園) による定員拡大 ・地域型保育事業 (小規模保育事業) の開設 (2か所) による定員拡大 ・地域型保育事業 (家庭的保育事業) の開設 (3か所) による定員拡大 	
(2) 教育・保育の質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上を図るため、研修情報の提供 ・市独自の研修事業の実施 	
(C) 点検・評価	
(1) 待機児童の解消を図るため、計画期間中に目標とした教育・保育の確保量 (利用定員数) を確保したことにより、平成27年度は51名であった待機児童数は、令和元年度は9名に減少した。このことから当初の目標を概ね達成したと考えるが、待機児童が発生している状況であるため、引き続き教育・保育の場の提供と量の確保を進める必要がある。	
(2) 公立、私立にかかわらず保育士等が参加できる市主催の研修を実施することにより、教育・保育の質の向上に努めた。	
(A) 改善 (第2期計画の方向性)	
(1) 目標に掲げた確保量に応じ、引き続き教育・保育の場の提供と量の確保を進める。	
(2) 全ての子どもに質の高い教育・保育を実施するため、各施設間や小・中学校との連携をより一層強化するほか、職員の資質の向上を図るための研修情報の提供に努め、必要に応じた支援を行う。	

◆実績

区分	見込・確保量 (※)	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (※2)	令和元年度 (※2)
1号認定 (3～5歳)	見込量計画値	人	2,164	2,154	2,142	1,660	1,595
	実績値	人	1,911	1,898	1,712	1,666	1,624
	確保量計画値	人	2,840	2,770	2,770	2,827	2,717
	実績値	人	2,840	2,770	2,785	2,821	2,717
2号認定 (3～5歳)	見込量計画値	人	1,188	1,207	1,227	1,450	1,518
	実績値	人	1,200	1,285	1,374	1,418	1,507
	確保量計画値	人	1,164	1,169	1,259	1,436	1,518
	実績値	人	1,079	1,191	1,234	1,422	1,473
3号認定 (0歳)	見込量計画値	人	278	315	354	117	120
	実績値	人	100	104	113	129	125
	確保量計画値	人	267	302	354	148	154
	実績値	人	195	213	216	237	244
3号認定 (1～2歳)	見込量計画値	人	643	669	697	889	941
	実績値	人	697	764	831	872	864
	確保量計画値	人	613	661	704	870	942
	実績値	人	631	704	726	794	821
保育利用率 (※3)	%	22.8	26.0	28.0	33.0	36.5	
0～2歳人口	人	3,630	3,525	3,366	3,123	2,917	

※ 見込量は申込者数、確保量は利用定員数

※2 平成30年度及び令和元年度の計画値は平成29年度の間見直し後の値

※3 満3歳未満の子どもの数の全体に占める3号認定子どもの利用定員数の割合

第4章 子ども・子育て支援施策

2 地域子ども・子育て支援事業

(P) 計画 (目的)
地域子ども・子育て支援事業の推進
(D) 実施 (主な取り組み)
(1) 保育コンシェルジュの配置 (2) 地域子育て支援拠点事業 (ぼけっと21) の運営・増設 (3) 妊婦健康診査の実施 (4) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業) の実施 (5) 養育支援訪問事業の実施 (6) 子育て短期支援事業 (ショートステイ事業) (7) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター) の運営 (8) 市立幼稚園及び民間保育所等における一時預かり事業の実施 (9) 市立認定こども園及び民間保育所等における延長保育事業の実施 (10) 病後児保育事業の実施 (11) 放課後児童健全育成事業 (放課後児童ホーム) の運営・増設
(C) 点検・評価
(1) 保育コンシェルジュを保育こども園課の窓口には1名配置し、保育を希望する保護者の相談に応じ、保護者のニーズと保育サービスを結びつけることにより、就学前の子どもを持つ保護者を支援した。 (2) 平成26年度には5箇所であった拠点を新たに3箇所開設し、保護者が利用しやすい環境整備を行った。 (3) 妊娠届出時及び転入した妊婦に健康診査補助券を交付し、受診の方法や重要性を説明し、受診勧奨に努めた。 (4) 事前連絡で訪問につながるよう対応するとともに、不在家庭等に対し複数回訪問し、未実施家庭の減少に努めた。 (5) 目標としている人数以上の対応ができた。 (6) 事業未実施となった。 (7) 多様化する保育ニーズに対応できる事業として定着し、安定した活動となっている。 (8) 市立幼稚園の預かり保育は、運営委員会が主体となり実施されてきたが、平成28年度から、市の事業として実施することで、実施時間の延長や長期休業期間中の実施が可能となるなど制度の充実が図られた。また、保育所等の一時預かりについては、実施園を拡大することにより、保護者の多様化するニーズに対応した。 (9) 市内全ての施設で実施することにより、多くの子育て世帯が利用しやすいサービスの提供に努めた。 (10) 病後児保育事業は平成26年10月から実施したが、病児保育事業は人材の確保及び施設面での課題があることにより実施できなかったため、引き続き実施に向けた取り組みが必要である。 (11) 平成26年度には23箇所であった市立放課後児童ホームを5箇所増設、定員を200人拡大し、安定した受入ができる環境を整備した。また、平成26年度には2箇所であった民間学童保育は15箇所増加、定員を300人以上拡大した。さらに、民間学童保育へ補助金の支援を行った。これらの取り組みにより5年間待機児童を発生させなかった。
(A) 改善 (第2期計画の方向性)
(1) 引き続き、教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うとともに、保護者等の相談に応じ、必要な情報提供・助言を行う。 (2) 引き続き、交流の場を提供し、子育てに関する不安や負担感の緩和、社会的孤立の解消を図るとともに、より多くの保護者が利用しやすい環境整備に取り組む。 (3) 妊婦と胎児の健康管理につながるよう、引き続き妊婦健康診査受診の大切さについて啓発し、妊婦支援に努める。 (4) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業) は全数訪問に努める。 (5) 養育支援訪問事業は養育を必要とする家庭への支援に努める。 (6) 近隣市町の広域利用が可能な施設での受け入れを検討するとともに、非施設型や既存事業との複合的な実施についても検討する。 (7) 制度や内容を知らない保護者も多くいるため、より効果的な周知方法を検討し、依頼会員、支援会員双方の登録の増員に努める。 (8) 幼稚園型の預かり保育は、引き続き安定した受け入れ体制を確保するとともに、リフレッシュ利用を促進し、保護者の負担軽減を図ることで子育て支援の充実に努める。また、保育所型の一時預かり事業については、実施に影響を与えている待機児童対策を一層強化するとともに、新規に開設する保育所等での実施について事業者に投げかけるなど、安定的な確保を推進する。 (9) 引き続き延長保育実施園に対する支援を継続する。

(10) 対象となる保護者等に対し周知を働きかけ、児童の早期回復と保護者の子育てと就労等の両立を支援する。また、病児保育事業については、人材の確保及び施設面での課題があるため、事業の実施を提案する事業者との協議と合わせて非施設型（訪問型）による実施も検討する。

(11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童ホーム）の安定した運営に努めるとともに、民間学童保育への支援を引き続き行う。また、放課後児童ホームと放課後子ども教室の一体的な運営について、小学校の余裕教室等の活用を踏まえながら順次実施する。

◆実績

(1) 利用者支援事業（保育コンシェルジュ）

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
見込量計画値	箇所	1	1	1	1	1
実績値	箇所	1	1	1	1	1
確保量計画値	箇所	1	1	1	1	1
実績値	箇所	1	1	1	1	1

(2) 地域子育て支援拠点事業（ぼけっと21）

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
見込量計画値	人日（※）	39,876	39,639	39,084	39,012	39,252
実績値	人日	40,469	41,520	42,623	43,800	39,323
確保量計画値	箇所	6	7	7	7	7
実績値	箇所	6	7	7	7	8

(3) 妊婦健診事業

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
見込量計画値	回	13,600	13,600	13,600	13,500	13,500
実績値	回	11,472	11,241	11,079	10,796	9,707

(4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
見込量計画値	人	1,055	1,064	1,069	1,043	1,098
実績値	人	1,063	980	1,005	876	806
実施体制計画値	人	61	61	61	61	61
実績値	人	43	53	47	40	47

(5) 養育支援訪問事業

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
見込量計画値	人	20	20	20	20	20
実績値	人	71	28	35	39	26
実施体制計画値	人	3	3	3	3	3
実績値	人	5	5	5	6	6

(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
見込量計画値	人日	3,347	3,347	3,347	3,347	3,347
実績値	人日	—	—	—	—	—

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
見込量計画値	人日	8,996	8,892	8,840	8,788	8,736
実績値	人日	5,250	4,867	5,362	6,129	5,892
確保量計画値	人日	6,000	6,500	7,000	8,000	9,000
実績値	人日	5,250	4,760	7,500	8,000	9,000

(8) 一時預かり事業

① 市立幼稚園預かり保育（※2）

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
見込量計画値	人日	36,385	36,224	36,600	23,000	22,800
実績値	人日	18,272	15,707	15,950	14,452	14,834
確保量計画値	人日	28,800	30,600	32,400	21,900	23,100
実績値	人日	33,540	43,740	43,560	43,560	38,400

② 一時預かり事業（保育所等）（※2）

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
見込量計画値	人日	26,655	26,444	26,115	8,829	10,453
実績値	人日	26,655	26,444	7,872	8,084	9,739
確保量計画値	人日	11,200	14,900	18,600	8,829	10,453
実績値	人日	6,756	7,973	7,872	8,084	14,834

(9) 延長保育事業

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
見込量計画値	人	648	644	640	633	632
実績値	人	-	1,145	848	1,053	1,529
実施体制計画値	人	2	2	2	2	2
実績値	人	2	2	2	2	2
実施施設計画値	箇所	18	18	18	18	18
実績値	箇所	22	23	23	31	33

(10) 病児・病後児保育事業（※2）

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
見込量計画値	人	756	751	747	155	170
実績値	人	34	126	99	112	84
確保量計画値	人	882	882	882	732	738
実績値	人	729	729	729	729	738

(11) 放課後児童健全育成事業（※2）

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
見込量計画値	人	1,420	1,405	1,394	1,171	1,190
実績値	人	1,118	1,155	1,138	1,138	1,137
定員数計画値	人	1,160	1,160	1,160	1,100	1,100
実績値	人	1,020	1,060	1,100	1,100	1,100
実施場所計画値	箇所	30	30	30	28	28
実績値	箇所	26	27	28	28	28

※ 単位の「人日」とは見込量は1日当たりの利用者数×利用日（延べ人数）、確保量は1日当たりの利用定員×開設日

※2 「市立幼稚園預かり保育」、「一時預かり事業（保育所等）」、「病児・病後児保育」、「放課後児童健全育成事業」の平成30年度及び令和元年度の計画値は、平成29年度の間見直し後の値

第4章 子ども・子育て支援施策

3 その他の取り組み

(P) 計画 (目的)
(1) 産後の休業及び育休後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保 (2) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する神奈川県との連携 ①児童虐待防止 ・子育て支援ネットワークの充実 ・ハイリスク家庭等への対応 ②ひとり親家庭の自立支援の推進 ③障害児施策の推進 ・自立生活の支援の充実 ・相談業務の充実 ・統合保育・教育の実施 (3) 労働者の職業生活と家庭生活の両立のための雇用環境の整備に関する施策との連携 ・働き方の見直しを促進する啓発活動 ・女性の就業支援の充実
(D) 実施 (主な取組み)
(1) 産後の休業及び育休後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保 ・保育コンシェルジュの配置 ・認可保育所等の施設整備に対する支援 (2) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する神奈川県との連携 ①児童虐待防止 ・要保護児童対策地域協議会の開催 ・子ども家庭総合支援拠点の設置 ・親支援講座事業の実施 ②ひとり親家庭の自立支援の推進 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業及び母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業の実施 ③障害児施策の推進 ・たんぽぽ教室の運営 ・ことばの相談室の運営 ・早期療育事業推進会議の開催 ・統合保育・教育の実施 (3) 労働者の職業生活と家庭生活の両立のための雇用環境の整備に関する施策との連携 ・働き方の見直しを促進する啓発活動の実施 ・女性の就業支援の充実
(C) 点検・評価
(1) 産後の休業及び育休後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保 ・保育コンシェルジュを1名配置し、母子保健コーディネーターと連携して情報を共有しながら保護者等からの保育の希望をはじめ子ども・子育てのあらゆる相談に応じ、子育て支援を行った。 ・教育・保育施設、地域型保育事業の施設整備を計画的に進めたことにより、産後の休業及び育休休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用を確保した。 (2) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する神奈川県との連携 ①児童虐待防止 ・平成29年度に要保護児童対策地域協議会における構成機関等を見直し、機能強化を図った。 ・令和元年度に家庭相談員を増員し、子ども家庭総合支援拠点を設置することにより、相談体制の充実を図るとともに、児童虐待の早期発見・対応に努めた。 ・より身近な場所で親と子の良好な関係を築くための技術を学ぶことができるよう、地域や学校等における出張子育て講座の充実を図った。 ②ひとり親家庭の自立支援の推進 ・平成27年度から令和元年度までの5年間の支給対象者数は延べ57人であった。特に専門的な資格を取得する母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業の対象者の多くが、その資格を生かした就職につながった。 ③障害児施策の推進 ・たんぽぽ教室の利用者及びことばの相談室の相談件数については、年度によってばらつきがあるものの5年間の推移として若干の減少傾向にある。人口減少している状況を考えると、依然として市民からのニーズがあることから、引き続き市民が利用しやすい環境を整えることが必要と思われるため、体制の充実に努める。 ・早期療育事業推進事業については、特に療育相談の相談件数が5年間で2倍近くになっている。このことから、保護者の我が子の発達に関する関心が年々高くなっていると思われるため、

相談体制の強化に努める。

- ・幼稚園、認定こども園及び認可保育所等において統合教育・保育を実施することにより、個別の支援が必要な就学前の子どもの集団生活を支援し、早期療育システムの円滑な運営及び関係機関との連携を推進した。

(3) 労働者の職業生活と家庭生活の両立のための雇用環境の整備に関する施策との連携

- ・「働き方の見直し」の意識を高めるため、労働法や仕事と育児・介護の両立に向けた支援制度の活用について、啓発に努めた。

- ・求職者就職支援カウンセリングにおいて、女性専用日や保育実施日を設け、女性の利用促進を図ったことで、女性の利用が定着した。また、県との共催による街頭労働相談会及び労働講座の開催により、労働関係法令、各種制度等、就労に関する周知を図った。

(A) 改善(第2期計画の方向性)

(1) 産後の休業及び育休後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保

- ・引き続き、教育・保育の場の提供と量の確保を図るとともに、保育コンシェルジュを配置することによる子育て支援を行う。

(2) 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する神奈川県との連携

①児童虐待防止

- ・引き続き、子どもと保護者等に寄り添ったきめ細かな支援を行うために、人員体制の充実を図る。また、地域とのつながりのない未就園等の子どもを持つ家庭への支援の充実を図る。さらに、頼れる相談窓口として認知していただけるよう周知に努める。

- ・出張子育て講座の充実を図るとともに、様々な広告媒体を活用した広報啓発を実施することで、体罰によらない子育てを推進する。

②ひとり親家庭の自立支援の推進

- ・ひとり親家庭の早期自立を目指し、資格を生かした就職につながるよう、継続して支援する。

③障害児施策の推進

- ・支援を必要とする子どもが、必要とする時期に適切な支援を円滑に受けられるよう実施体制の整備に努める。

- ・幼稚園、認定こども園及び認可保育所等において統合保育・教育の推進を図る。

(3) 労働者の職業生活と家庭生活の両立のための雇用環境の整備に関する施策との連携

- ・国や県等と連携を図り、労働法や仕事と育児・介護の両立に向けた支援制度の広報や啓発に努める。

- ・求職者就職支援カウンセリングにおいて、女性専用日や保育実施日を設け、女性の利用促進を図るとともに、県との共催による街頭労働相談会及び労働講座の開催により、労働関係法令、各種制度等、就労に関する周知を図る。

第5章 市独自の支援策

1 妊娠・出産期から、親子の成長への切れ目ない支援

(P) 計画 (目的)
<ul style="list-style-type: none">・妊娠・出産についての相談・支援体制の充実・妊娠・出産に関する情報提供の充実・妊婦の経済的負担の軽減による確実な妊婦健康診査の受診・夫婦間協力と他の家族との交流の場の充実・妊婦を含めた家族の健康の促進・妊婦に優しい環境づくりの推進・不妊・不育に悩む夫婦に対する支援の充実
(D) 実施 (主な取組み)
<ul style="list-style-type: none">・子育て世代包括支援センターを設置し、母子保健コーディネーターを配置・妊娠届出及び母子健康手帳の交付窓口の変更 (本庁舎戸籍住民課から保健福祉センター内母子保健担当課に変更し、助産師及び保健師等が対応)・おめでた家族教室の実施・妊婦健康診査費用助成事業の実施・妊産婦新生児訪問 (未熟児を含む) 及び乳児家庭全戸訪問事業の実施・養育支援訪問事業の実施・特定不妊、不育症治療助成事業の実施・産後ケア事業 (市直営、日帰り型) の実施
(C) 点検・評価
<ul style="list-style-type: none">・子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠届出事務を専門職が対応し、より丁寧に行うようにしたことで、妊婦及びその家族と、妊娠期から顔の見える関係を築くことにつながった。・妊娠を望む夫婦に対して、特定不妊、不育症治療助成事業により経済的負担の軽減を図った。・各事業を活用し、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援の充実に努めた。
(A) 改善 (第2期計画の方向性)
<ul style="list-style-type: none">・子育て世代包括支援センターを拠点とし、各事業の活用により、妊娠期から出産、育児まで、妊産婦と乳幼児 (胎児を含む)、その家族の健康の維持向上を図る。特に妊娠届出時は、母子保健担当として支援の入口にあたるため、対象者が安心を感じられる拠点として、母子保健コーディネーターを中心とした専門職と顔の見える関係を築けるよう努める。・妊娠を望む夫婦に対する、特定不妊及び不育症治療助成事業により継続支援を行う。

第5章 市独自の支援策

2 子どもの健やかな成長を見守る地域づくり

(P) 計画 (目的)
<ul style="list-style-type: none">・子育てに関する相談の場の充実・子育てに関する適切な情報の提供・育児力を高めるためのきめ細かい支援の充実・地域の見守りの充実
(D) 実施 (主な取組み)
<ul style="list-style-type: none">・電話相談及び家庭訪問の実施・乳幼児健康診査の実施・乳幼児経過検診の実施・目指セイクメン講座の実施・離乳食セミナーの実施・幼児食と歯のセミナーの実施・幼稚園等における楽しい食育事業の実施・小児医療費助成事業の実施・小児救急医療体制整備事業の実施・青少年の非行防止活動の推進と青少年育成団体への支援等・放課後子ども教室の推進
(C) 点検・評価
<ul style="list-style-type: none">・地域の子育てサロン等における育児相談への協力や電話及び家庭訪問により、随時子育てにおける心配や悩みへの対応に努め、相談の場の充実を図った。・乳幼児健康診査において、子どもの発育・発達を確認するとともに、その時期に適した子育てに必要な情報提供を行った。・育児を通して親子の個性に配慮し、さらに育児をする力を高められるよう、セミナー等の充実を努めた。・平成28年10月から通院の助成対象を小学校6年生まで拡大した。また、平成29年4月から未就学児の所得制限を撤廃するとともに、小学生以上の所得制限額を引き上げた。さらに、平成31年4月から助成対象を中学校3年生までに拡大し、子育てに係る経済的負担の軽減を図り、小児の健康維持及び健全な育成を支援した。・すべての子どもたちが安心して適切な医療サービスを受けることができるよう、年間を通して平日夜間や休日においても空白がないように小児救急医療の受入れ態勢を整えることができた。・ケータイ、スマホの普及に伴い増加しているネット依存やネット犯罪について、啓発パンフレットを配布し、高学年児童と保護者を対象として注意喚起を行った。子どもたちの活動を支える青少年指導員のスキルアップを目的とした研修を行った。子ども会育成連絡協議会へ助成しその活動を支援した。・放課後子ども教室では、「年間の実施回数」、「1回あたりの参加者数」を目標数とし、実績としては目標数を上回っていることから、概ね当初の目標を達成した。
(A) 改善 (第2期計画の方向性)
<ul style="list-style-type: none">・出生数が減少し、身近に支援者がいないことも多いため、安心して子育てに臨めるように相談体制を充実させ、タイムリーに情報提供に努める。また、さらに子育てに役立つ知識の普及啓発や情報提供を行い、親子に合ったきめ細かい支援により、育児をする力を高められるよう、継続的な支援を行う。・小児が安心して医療を受けることができる環境整備を図るとともに、助成制度の拡充等については、近隣自治体の状況や社会情勢を見極めていく。・救急医療機関が迅速に患者を受け入れることができるよう本市だけでなく近隣の市町村、県、医療機関及び医師会と連携・協力し、小児救急医療体制の充実を図る。・社会環境の変化に伴い多様化する、子どもたちの意識や問題行動に対し、適切な指導が求められているため、青少年育成のための諸団体相互の連絡と協調を図り、地域ぐるみの青少年育成活動を支援していく。・放課後子ども教室は、上地区のボランティア、団体等と連携をして事業を実施しているが、ボランティア等の年齢があがっていることなどから、今後もボランティア等の掘り起こしを進め、子ども達が健やかに育まれる環境づくりに継続して取り組む。

第5章 市独自の支援策

3 子どもの健やかな成長・発達への継続した支援

(P) 計画 (目的)
<ul style="list-style-type: none">・健診の場を活用した子育て支援の充実・一人ひとりの個性に応じた支援の充実
(D) 実施 (主な取組み)
<ul style="list-style-type: none">・乳幼児健康診査及び未受診者対応の実施・乳幼児経過検診の実施・親子育児教室の実施・目指せイクメン講座の実施・離乳食セミナーの実施・幼児食と歯のセミナーの実施・ブックスタート事業の実施
(C) 点検・評価
<ul style="list-style-type: none">・乳幼児健康診査においては、子どもの発育・発達を確認するだけでなく、集団の特性を活かし、小児科医師等各専門職による助言や地域情報の提供を行い、自信を持って前向きに子育てができるよう丁寧な対応に努めた。・乳幼児経過検診を受診していない家庭に対しては、受診勧奨を家庭訪問で行うなど、受診できない状況を把握し、切れ目のない支援を行った。・親子の状況に合った子育て支援を行うため、育児教室や各セミナー等への参加を促進した。・絵本の読み聞かせを通じて、赤ちゃんとの大切な時間を、参加された保護者一人ひとりに体験していただくことができた。
(A) 改善 (第2期計画の方向性)
<ul style="list-style-type: none">・乳幼児健康診査及びセミナー等各事業において、保護者が不安を軽減し、自信を持って前向きに子育てできるよう、子どもの発育・発達に合わせて支援する。・ボランティア等の協力を得て、市内みんな子育てを応援しているというメッセージを伝えるとともに、乳児向けのおはなし会、読書等による親子の楽しいひとときの機会の充実に継続して取り組み、親子で使いやすい図書館の運営に努める。また、配布する絵本の種類を定期的に一部変更することで、第2子以降の保護者の選べる幅を広げ、利用者ニーズへの対応に努める。

第5章 市独自の支援策

4 思春期の保健対策の充実

<p>(P) 計画 (目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・命の尊さを学ぶ場の充実 ・学校保健と地域保健との連携 ・メンタルヘルス対策の充実
<p>(D) 実施 (主な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんふれあい体験の実施 ・小学校における命の授業の実施 ・禁煙講演会の実施 ・薬物乱用防止教室の開催 ・秦野市立小学校における巡回教育支援相談事業の実施
<p>(C) 点検・評価</p> <p>・赤ちゃんふれあい体験では、市内中学校との連携により開催し、命の尊さを実感し、親になることの意味を知ること、自らの親子関係について見直す機会となった。</p> <p>・禁煙講演会は、学校長宛てに、チラシ等で広く周知しているため依頼が増え、多くの児童生徒に喫煙防止教育を行うことができた。若い世代の喫煙者を減らすことが喫煙者の減少につながり、健康増進につながる取組みを実施した。</p> <p>・薬物乱用防止教室では、薬物の身体や精神への健康影響や社会的な影響、法律などを理解するとともに、薬物を許さない社会づくりをする資質や能力を身につけるため、県警の少年育成課、秦野ライオンズクラブ等の関係機関と連携して薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止教育の一助となっている。</p> <p>・市内各小学校等に巡回教育支援相談員を週1回派遣し、校内の巡回や面談及び電話による相談活動等を実施し、関係機関へつなげたり、粘り強く相談に応じたりすることで児童生徒、保護者や教職員の不安を和らげることができた。また、不登校児童生徒の分析を進めたことで、支援の強化につなげることができた。</p>
<p>(A) 改善 (第2期計画の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・命の尊さを学ぶ機会について、今後も継続する。 ・薬物乱用防止教室は学校保健計画に位置付け、中学校においては年1回の開催を目指すとともに、小学校においても発達段階に応じた開催が可能となるよう、警察や社会奉仕団体等関係機関と連携した取組みを推進する。 ・教職員課の事業であるスクールサポートスタッフ派遣事業との一体化が図られたため、相談活動の実施状況及び事業成果が更に上がっていくよう、体制の見直しを行う。さらに教育支援教室や訪問型個別支援事業、小学校との連携、情報の共有等を行いながら相談事業の充実を図る。 ・各校において定期的な保健指導と、中学校卒業期の保健指導を充実させていく。また、学校保健と地域保健との連携については、各校間での取組みに差があるため、継続的に学校に働きかけていく。

5年間の推進状況(評価)

第4章 子ども・子育て支援施策

節	頁	具体的支援策等(※)	担当課の評価					
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	平均(※2)
1. 教育・保育の提供体制	32	教育・保育の量の確保	B	B	A	B	B	B
	33	教育・保育の質の向上	B	B	A	A	A	B
2. 地域子ども・子育て支援事業	34	利用者支援事業 (保育コンシェルジュ)	A	A	A	A	A	A
		地域子育て支援拠点事業	A	A	A	A	A	A
	35	妊婦健診事業	B	B	B	B	C	C
		乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	A	A	B	B	C	B
	36	養育支援訪問事業	A	A	A	B	A	B
		子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	-	-	-	-	-	-
		子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	B	B	A	A	A	B
	37	①市立幼稚園預かり保育	B	B	A	A	A	B
		②一時預かり事業(保育所等)	C	C	D	B	A	C
	38	延長保育事業	A	A	A	A	A	A
		病児・病後児保育事業	B	B	B	A	A	B
39	放課後児童健全育成事業	B	B	B	A	A	B	
3. その他の取り組み	41	①児童虐待防止						
		こども相談	B	A	A	A	A	B
		②ひとり親家庭の自立支援の推進						
		母子家庭等自立支援教育訓練給付事業	B	B	A	A	A	B
	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	B	B	A	C	C	C	
	42	③障害児施策の推進						
		障害児デイサービス事業 (たんぼぼ教室)	A	A	C	B	B	B
		ことばの相談室	A	A	A	B	B	B
		障害児早期療育推進事業	A	A	A	A	A	A
		統合保育・教育の実施	A	A	A	A	A	A
			A	A	A	A	A	A
A	B		B	B	A	B		
43	働き方の見直しを促進する啓発活動	A	A	A	A	A	A	
	女性の就業支援の充実	A	A	A	A	A	A	

※ 「再掲」の事業については、省略しております。

※2 5年間の推進状況(評価)における、平均はAを4点、Bを3点、Cを2点、Dを1点として平均点を算出し、4点をA、3.9点から3.0点をB、2.9点から2.0点をC、1.9点以下をDとしています。

第5章 市独自の支援策

節	頁	具体的支援策等	担当課の評価					平均
			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
1. 妊娠・出産期から、親子の成長への切れ目ない支援	47	母子保健コーディネーターの配置	B	A	A	A	A	B
		産前・産後サポート事業	C	B	B	B	B	C
		産後ケア事業	B	B	B	B	B	B
		母子健康手帳の交付及び妊婦面接	B	A	A	A	A	B
		おめでた家族教室 (父親母親教室)	B	A	A	A	B	B
	48	マタニティクッキング	B	B	-	-	-	B
		妊婦健康診査費用助成事業	B	A	B	B	B	B
		妊産婦・新生児、未熟児訪問指導	B	A	A	A	A	B
		特定不妊治療費助成事業	A	A	B	B	A	B
		不育症治療費助成事業	A	B	D	-	-	C
2. 子どもの健やかな成長を見守る地域づくり	50	家庭訪問・電話相談・所内面接 (新生児・未熟児を除く)	B	A	A	A	A	B
		乳幼児健康診査	B	B	B	B	B	B
		乳幼児健診未受診者対策	B	B	A	A	A	B
		乳幼児経過検診 (ニコニコきつず相談)	B	A	A	A	A	B
		育児講座 (目指せイクメン講座)	B	A	B	B	A	B
		離乳食セミナー	B	A	B	B	B	B
		幼児食と歯のセミナー	B	A	B	A	B	B
		親子育児教室	B	A	A	A	B	B
	51	育児相談事業	B	A	A	A	A	B
		幼稚園における楽しい食育事業	B	B	A	A	B	B
		はだの生涯元気プラン推進事業 (秦野市食育推進計画)	B	A	A	A	A	B
		予防接種事業	B	A	A	A	B	B
		小児医療費助成事業	B	A	A	A	B	B
		小児救急医療体制整備事業	A	A	A	A	A	A
		青少年非行防止	B	A	A	A	A	B
		地域・団体活動の推進	B	A	A	A	A	B
		放課後子ども教室の推進	A	A	A	A	A	A
3. 子どもの健やかな成長・発達への継続した支援	53	ブックスタート事業	A	A	A	A	A	A
4. 思春期の保健対策の充実	54	赤ちゃんふれあい体験事業	B	A	A	A	A	B
		禁煙講演会	B	A	C	A	A	B
		薬物乱用防止教室	B	B	A	A	C	B
		秦野市立小学校における巡回教育支援相談事業	A	B	B	A	A	B